

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費(令和6年度予算)

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 175,472 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,052,454 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他
民生費	高齢者福祉事業	32,362		223	2,101	4,724	25,314
	障害者福祉事業	495,933	211,063	130,525	13,386	22,170	118,789
	児童福祉事業	715,951	279,159	116,928	27,951	45,911	246,002
	その他社会福祉事業	38,690		9,384	100	4,593	24,613
	小計	1,282,936	490,222	257,060	43,538	77,398	414,718
衛生費	救急医療等助成事業	13,901				2,186	11,715
	その他保健衛生事業	88,460	6,681	2,020	48	12,537	67,174
	小計	102,361	6,681	2,020	48	14,723	78,889
保険事業・他	国民健康保険事業	122,826	14,187	53,897		8,610	46,132
	介護保険事業	211,883	7,469	3,734		31,563	169,117
	後期高齢者医療事業	299,347		57,916		37,972	203,459
	その他	33,101				5,206	27,895
	小計	667,157	21,656	115,547		83,351	446,603
合計		2,052,454	518,559	374,627	43,586	175,472	940,210

※各費目には、事務費や事務職員（サービス提供に直接従事しない職員分）の person 費は含まない。ただし地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金は含む（「保険事業・他」の「その他」に計上）。